

勤労センターご来館の方へ

平素より当館をご利用いただきありがとうございます。

この度、愛知県の嚴重警戒措置が解除されました。そのため、勤労センターの運営について以下の通りとさせていただきます。

【期間】10月18日(月)～

【営業時間について】

9時～21時(夜間延長21時～22時) ※通常通りの営業時間となります。

【各部屋の定員数について】

大声等を出さないご利用に限り、各部屋定員数通りです。(大声を発する時は50%)

勤労センターの指定事業「スタジオプログラム」の定員数は最大25名までのご利用とさせていただきます。

「今後の感染拡大状況により上記内容は変更の場合もありますのでご了承ください」

東海市民体育館 (電話32-2311)/東海市立勤労センター(電話33-3377)

東海市民体育館・東海市立勤労センター指定管理者
ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体